

求職者支援訓練 令和8年度 第4・四半期(令和9年1月～3月開講)

①定員の内訳

基礎コース	54 (新規枠 15 含む)
実践コース	138 (新規枠 41 含む)
介護・福祉分野	30
医療事務分野	15
デジタル分野	30
その他の分野	63
(※うち、地域ニーズ枠)	(60)
合 計	192

1コースあたりの定員は、原則として30名を上限とします。
※eラーニングコースは上限15名

※地域ニーズ枠は、実践コースの内数とし、優先認定されます。
地域ニーズ枠として申請できるコースは、次のとおりです。
イ「デジタル分野の参集型訓練」

②訓練申請日程

認定後すぐに募集を開始して最大限の募集期間をとった場合の例									
説明会	申請書受付	申請書締切	補正期限	本部認定	募集開始	募集締切	選考日	選考結果 (発送日) 通知日	訓練開始日
(個別対応とします)	9月24日(木)	10月8日(木) 正午	10月21日(水) 正午	11月6日(金)頃予定	11月13日(金)	12月22日(火)	12月24日(木)	1月4日(月)	1月8日(金)

【留意事項】

《①定員の内訳》

- 同一認定単位期間におけるeラーニングコースの申請については、実践コースの1分野(介護・福祉分野、医療事務分野、デジタル分野及びその他の分野のそれぞれ1分野)につき1実施機関あたり1コースまでとします。
- 同一認定単位期間におけるいずれかの申請定員数が設定定員数を下回り、余剰が生じた場合は、当該余剰定員数を他の枠(基礎・実践間、各分野間)に振り替える場合があります。ただし、新規枠については、「基礎・実践の各定員枠を超えること」や「基礎・実践間で振り替えること」はできません。

《②訓練申請日程》

- 訓練開始日は、令和9年1月8日(金)から令和9年3月末日までの任意の日で設定できます。
なお、日程の設定は、当支部から配付するチェックリストを参考にしてください。
- ハローワークでの募集対応は、本部認定後3開庁日程度経過した日となります。よって、本部認定日によっては、募集開始日を近接して設定された場合、募集開始当初の数日間ハローワークでの対応が困難となる可能性がありますので、ご了承ください。(実施機関独自の広告等の募集活動は「コース案内等許可通知書」受理日以降可能です。)

《③デジタル分野とは》

- デジタル分野とは、IT分野又はデザイン分野のうちWEBデザイン系コースを指します。なお、WEBデザイン系コースは、訓練科名または訓練カリキュラム(認定様式第5号)の「就職を想定する職業・職種」欄に、「WEB」、「Web」、「ウェブ」(文字の表記は問いません。)のいずれかが記載されていることが不可欠です。